

スマートフォン時代における
安心・安全な利用環境の在り方に関するWG 最終とりまとめ(案)

スマートフォン安心安全強化戦略(案)

第Ⅲ部 スマートフォンのアプリ利用における新たな課題への対応

スマート ユース イニシアティブ

～ 青少年による安心・安全なソーシャルメディア等の利用のために ～

平成 25 年 7 月 2 日

第Ⅲ部 スマートフォンのアプリ利用における新たな課題への対応

第1章 スマートフォンのアプリケーション利用における現状と課題

- ① スマートフォンのアプリケーション利用における現状
- ② スマートフォンのアプリケーション利用における課題

第2章 スマートフォン時代に適応したフィルタリング環境の整備

- ① スマートフォンの普及に伴うフィルタリング環境
- ② スマートフォンのフィルタリング環境の一層の整備のために必要な対応

第3章 スマートフォン時代に適応したリテラシー向上の取組

- ① スマートフォン時代に適応したリテラシー向上に関する現状と課題
- ② 地域の自主的なリテラシー向上活動の展開

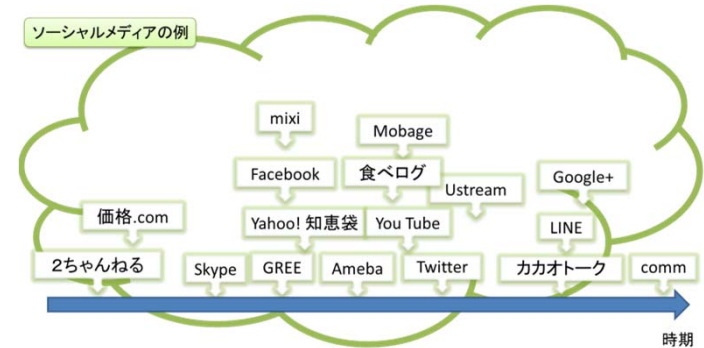
第4章 ソーシャルメディアガイドラインの普及促進

- ① ソーシャルメディアガイドラインの現状
- ② ソーシャルメディアガイドラインの普及促進に向けて

○ ソーシャルメディアは、利用者が情報を発信し、形成していくことにより利用者同士のつながりを促進する様々なしかけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握することができるのが特徴。

(ソーシャルメディアの例)

- ・コミュニケーション機能を有するアプリ等
- ・ゲームや動画投稿サイト

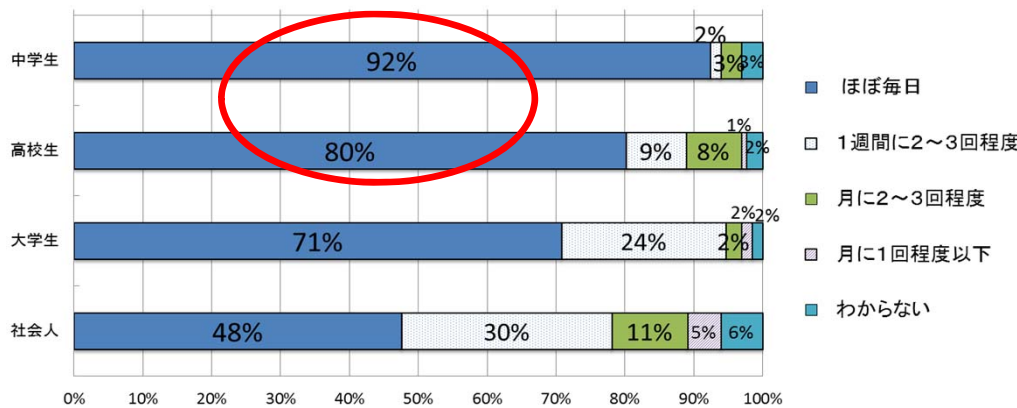


ソーシャルメディアの利用動向

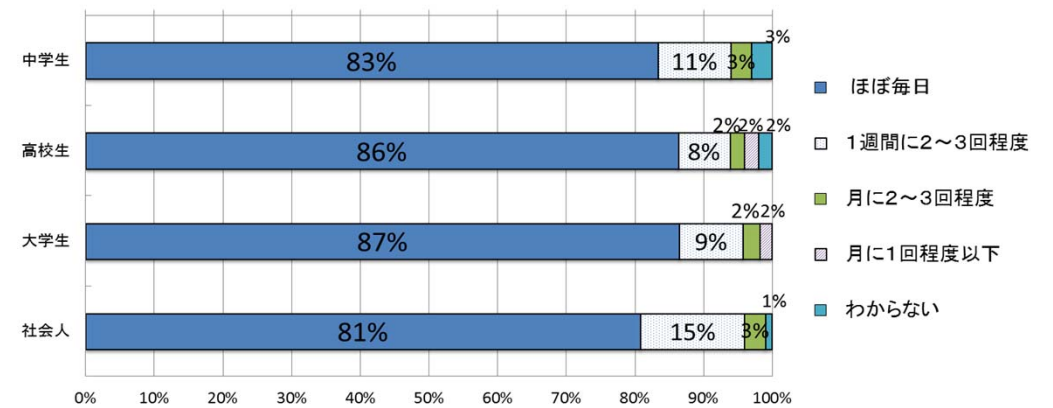
※アンケート調査結果

スマートフォンのアプリケーションとして特徴的に普及したコミュニケーションアプリは、従来のSNSにくらべ、中学生・高校生への普及が顕著。

【コミュニケーションアプリ】



【SNS】



「コミュニケーションアプリ」: スマートフォンのアプリケーションとして特徴的に普及したコミュニケーション機能を有するアプリ。利用者間の無料通話やメッセージのやりとりなどが可能となる。

「SNS」: PC等での利用を含むコミュニケーション機能を有するサービス。

【主な検討課題】

1 ソーシャルメディアの利用に当たっての課題

- コミュニケーションアプリのプラットフォーム化により、個人の様々な情報と連絡手段の結びつきが強くなっているが、それによる課題は生じていないか。
- 情報の伝搬力を飛躍的に高めるツールであり、システム上の技術的な動作の同期化とともに、利用者の行動が集団で同期化したり、知り合い同士の利用者では善意のデマや炎上のリスクも生じてしまうのではないか。
- アプリケーション等の様々なサービスが提供されることにより、リテラシーの多様化が進むため、プライバシーに配慮し、年齢・性別等に応じたリテラシー向上の取組が必要ではないか。
- 携帯電話事業者による従来の携帯電話とは異なり、スマートフォンは様々な事業者が関わっており、利用者が必要なサポートを受けられにくいのではないか。
- サービス提供事業者のモラル向上策等の利用者への取組についてより一層の強化を図っていくべき。多くのアプリケーション事業者に対し、消費者保護や青少年保護等の知識の習得に向けた啓発が必要ではないか。

2 ソーシャルメディアの利用に当たっての青少年特有の課題

- 青少年の利用の実態と保護者の意識の乖離をどう埋めるか。
- フィルタリング・年齢確認等、青少年の安心・安全な利用に向けた取組は一層重要。



- 青少年インターネット環境整備法※の基本理念である「フィルタリングの推進」と「リテラシーの向上」は、スマートフォン時代においても、青少年保護を図る上で引き続き重要な課題。

※ 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成20年法律第79号)

- そのため、具体的な検討においては、青少年保護の観点から、
 - ① スマートフォンのフィルタリング環境の整備に関する課題と関係者の役割
 - ② インターネット・リテラシー指標を活用した利用者のリテラシーの向上のための課題と対応に加え、上記スマートフォンにおけるソーシャルメディアの利用に係る課題として、
 - ③ ソーシャルメディアガイドラインの活用によるソーシャルメディアの利用に係る課題と対応について検討。

スマートフォン時代に適応したフィルタリング環境の整備

【スマートフォンの普及に伴うフィルタリング環境】

（1）スマートフォンにおけるフィルタリングに対する現状と課題

- ・ 無線LAN経由の接続やアプリに対する端末でのフィルタリングは、事業者において仕組みを整えつつある
- ・ フィルタリングがかからない場合があることについて、その認識は青少年（6割）や保護者（4割）と低い一方で、低年齢層ほどその利用が広がる傾向にあり、青少年が様々なリスクに直面する可能性から、早期の対応が必要

（2）青少年に大きな影響を有するアプリのフィルタリングに関する課題

- ・ フィルタリングの推進とともに、第三者機関による認定によるフィルタリングサービスが反映されるべき
- ・ スマートフォンの普及により利用が伸張しているアプリにおいては、第三者機関の認定を受けていないものも存在

【スマートフォンのフィルタリング環境の一層の整備のために必要な対応】

（1）携帯電話インターネット接続役務提供事業者

- ・ 新規契約時の説明等の徹底（店頭におけるフィルタリングの現状やリスクとその対応、カスタマイズ機能の説明）
- ・ 既存契約者への周知の徹底（フィルタリングアプリの利用の周知と店頭でのサポート）
- ・ フィルタリングの利用者の把握（スマートフォンにおけるフィルタリングの実利用者数の把握）

（2）第三者機関

- ・ 独立性・中立性を維持しつつ、社会情勢等の変化を踏まえ、多くの関係者の参加が得られる形での適正な運営

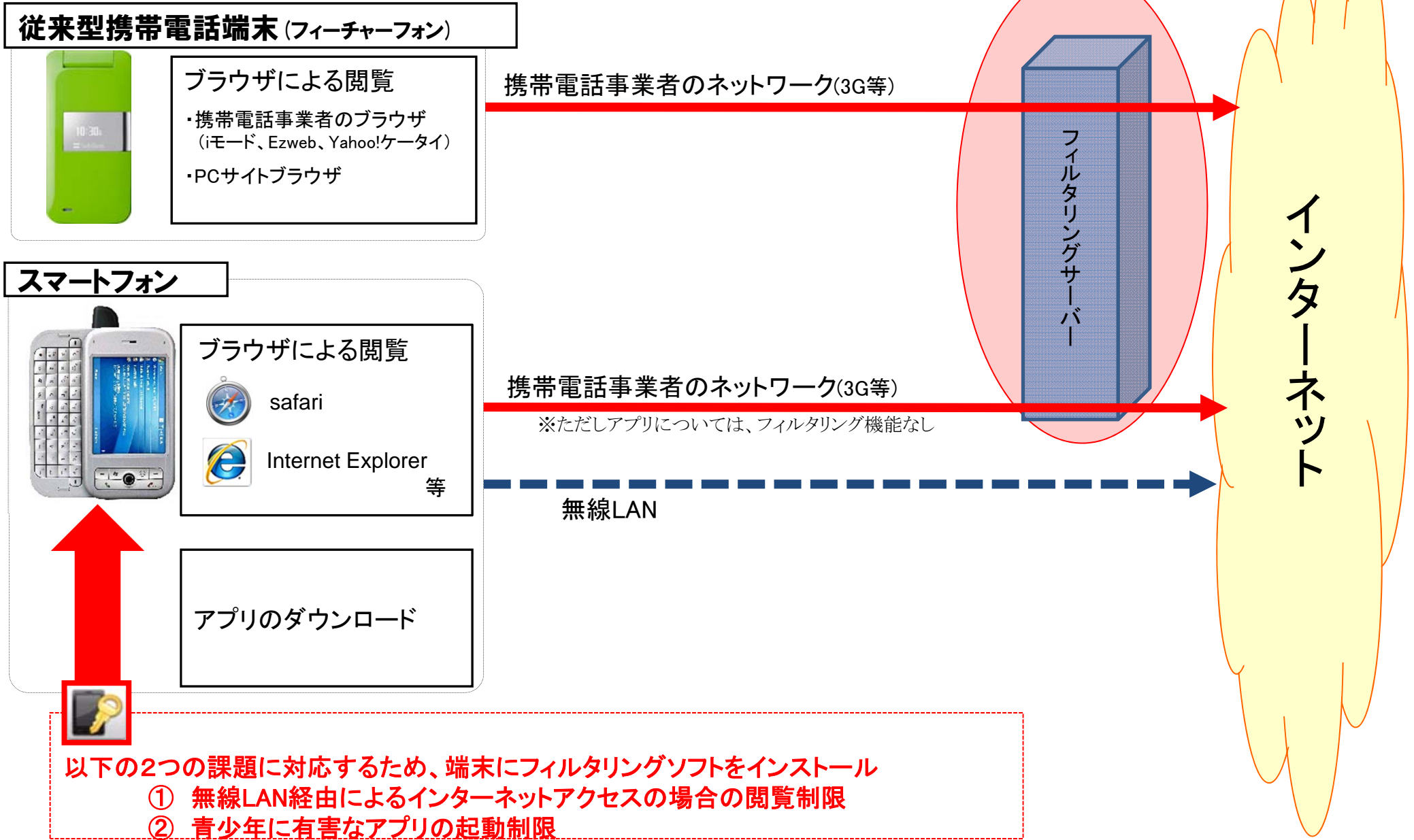
（3）アプリケーション提供事業者、コンテンツ配信事業者

- ・ フィルタリングに関する仕組みへの対応（フィルタリングと第三者の認定による閲覧制限対象を最小限に留める）
- ・ 利用者の年齢認証の取組
- ・ 個人間メッセージの内容確認

（4）保護者・青少年

- ・ フィルタリングに関する知識（フィルタリングがかからないリスクとその対応、カスタマイズ機能の活用）の正しい理解

【従来の携帯電話とスマートフォンにおけるフィルタリング】



【スマートフォン時代に適応したリテラシー向上に関する現状と課題】

- ・ スマートフォンでは様々な事業者が関わっているため、利用者が自ら情報を収集し、高いリテラシーの習得が必要
- ・ タブレット端末やゲーム端末等の新たなデバイスの普及を踏まえ、柔軟・効率的かつ機動的な展開が必要

(1) 青少年のインターネット・リテラシーの可視化 ～リテラシー指標の開発と活用～

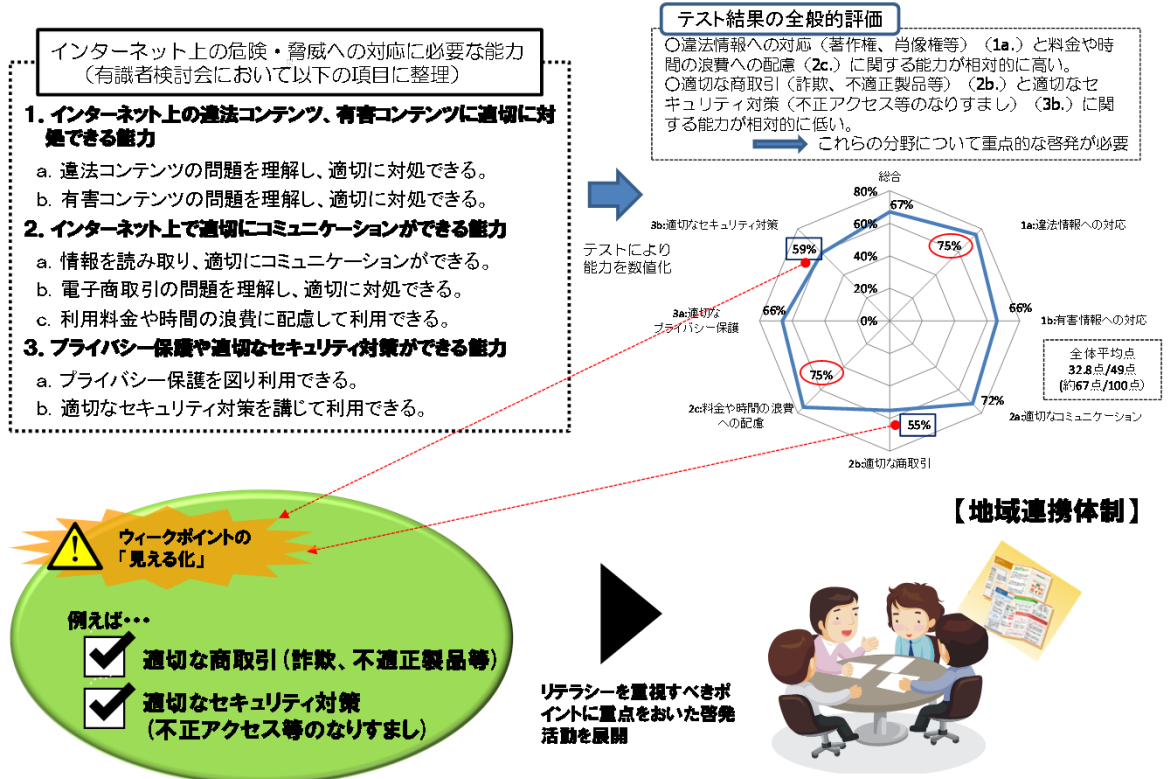
- ・ 青少年に求められるインターネット・リテラシーの的確な把握のための指標 (ILAS) を開発

(2) 関係事業者等によるリテラシー向上のための周知啓発活動

- ・ 携帯電話事業者(学校等においてリテラシー向上に向けた取組を実施)
- ・ サイト監視事業者(大学生から中高生を対象とした周知啓発活動を実施)

(3) 地域における自律的な周知啓発活動のための枠組みとその活動

- ・ 総務省では、総合通信局等が中心となり、地域の関係者と連携した周知啓発活動を実施



【地域連携体制】

リテラシーを重視すべきポイントに重点をおいた啓発活動を展開

ウィークポイントの「見える化」

例えば...

- 適切な商取引 (詐欺、不適正製品等)
- 適切なセキュリティ対策 (不正アクセス等のなりすまし)

【地域の自主的なリテラシー向上活動の展開】

(1) インターネット・リテラシー指標(ILAS)の更なる展開

- ・ ICTサービスの登場や普及度合い等を踏まえたインターネット・リテラシー指標 (ILAS) の柔軟な見直し
- ・ インターネット・リテラシー指標 (ILAS) の多様な年齢層への展開

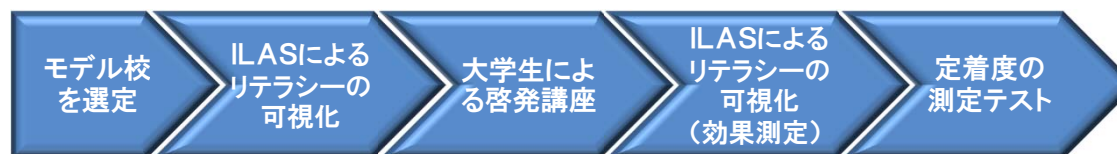
(2) 地域における自律的な周知啓発活動の展開

- ・ 地域における自律的・分散的な周知啓発の枠組みの構築(地域の核となり人材や組織を中心とし、地域の顕在的・潜在的なニーズに応じたリテラシー活動が展開できるための環境づくりが重要)
- ・ インターネット・リテラシー指標を核とした地域活動の展開

(3) リテラシーの向上に関する国際的な調和の推進

- ・ インターネット・リテラシー指標 (ILAS) の国際的展開
- ・ 民間団体等におけるリテラシー向上の取組の連携

【ILASモデル校における対応フローのイメージ】



ソーシャルメディアガイドラインの普及促進

○ 青少年におけるソーシャルメディアの利用が拡大し、安易に個人情報を公開してしまい、犯罪被害やネット上の炎上に巻き込まれてしまう場合がある

【ソーシャルメディア上で炎上事例が発生しやすい背景】

- ソーシャルメディアとの接触機会や場面が増加(つぶやき)
- 検索ツールやまとめツールの充実(まとめサイト)
- 炎上までの時間は短縮傾向(伝達速度が加速化)
- 深く考えずに個人情報を公開してしまう

【ソーシャルメディアをめぐるトラブル】

- 自身の情報の公開によるリスク(個人情報の安易な公開)
- 他者への被害(他者への誹謗中傷)
→トラブルの記録が永遠にネット上に残り、将来(進学・就職等)で自身が不利益を被る可能性

○ 現状では、大学や企業において、ソーシャルメディアの利用における留意事項をまとめたガイドラインの策定が進んでいる

【大学におけるソーシャルメディアガイドラインのポイント】

- 法令遵守(他人の権利を侵害しない)
- 個人の尊重(相手の考えを尊重、自分の考えを押しつけない)
- 公序良俗に沿った発言(誹謗中傷や差別的発言をしない)
- 守秘義務・機密保持(発信前に機密性を確認する)
- 正確な情報の記載に心がけること
(不正確な情報を発信しない、間違いは訂正・謝罪する)
- 自分や他者のプライバシーを保護する
(本人の承諾なしに発信しない)
- 一度発信した内容は取り消せないことに留意

○ 今後、特に、ソーシャルメディアの利用が進んでいる高等学校以下のソーシャルメディアガイドラインの策定を促進していくことが必要

- 本提言では、ソーシャルメディアガイドラインの普及を促進するに当たり、ソーシャルメディアガイドラインのひな型を提示するのではなく、高等学校等においてガイドラインを作成する場合に留意すべき事項を整理することによる支援によって、自ら考え、自ら理解できる、実効あるガイドラインとすることを支援することが重要。

【ソーシャルメディアガイドラインの留意すべき事項】

- 1 ソーシャルメディアで発言や情報発信をする場合は、発言や発信をする前に、自分の発言や発信がトラブルにつながる可能性がないか、誰かを傷つけたりする可能性がないか「もういちど考える」ことを心がけること。軽率な行為・行動が、自分又は他者の将来に重大な影響を及ぼす可能性があることを認識すること。
- 2 現実の社会において許されない行為・行動や好ましくない行為・行動は、ソーシャルメディア上においても許されないこと、同じ行動であっても、その影響は現実社会以上に大きい場合があることを認識すること。
- 3 トラブルに巻き込まれてしまった時、又はそのおそれがある時には、教師や保護者にすぐに相談すること。

聖心女子大学におけるソーシャルメディア扱いのガイドライン

- ソーシャルメディアの利用における情報の扱い
 - ◎機密性の保持、◎プライバシーを保護、◎間違いを正し明記する、
 - ◎他者に敬意を払うこと、◎偽名を使わないこと
- ソーシャルメディアにおける安全性とプライバシーの保護について
- 大学名を明示してインターネット上に発信する場合の注意事項・遵守事項

日本大学第三中学校・高等学校のメディアポリシー

生徒のソーシャルメディアの利用は“自己責任”であると考えます。その利用に際し、学校としての基本的な考えを明確に示し、理解を求めるものとします。

- インターネットは世界中の人が見えています。
- 個人情報に関する書き込みはやめましょう。
- 学校の名誉や人を傷つける行為は絶対にしてはいけません！
- 利用しない、見ない、気にしないことも勇気だと知りましょう。
- 情報教育と保護者勉強会には参加しましょう！
- 携帯電話における保護者の三大責任を理解してください。
- 困ったときはみんなで話し合いましょう。
- 私たちが考える本当のコミュニケーションは“FACE to FACE”で！